



HAKODATE SHIMBUN

2018年(平成30年)
6月10日(日)

「介護助手」活用した労働環境改善促進事業

職員の負担軽減 定着率向上

函館市は、慢性的な人材不足が続く介護現場で補助的な業務をサポートする「介護助手」を活用した労働環境改善促進事業に乗り出す。26日午後6時半から函館競輪場テレシアターで介護サービス事業所や再就職を希望する女性などを対象にした「介護現場での働き方改革セミナー」を初めて開催。介護助手導入により既存の職員の負担を減らし効率よく専門業務に専念できることや介護分野における定着率向上につなげることなどが狙いだ。(木村京子)

26日にセミナー 実践報告も 函館市

同事業は、介護サービスに係る指導手当てなど15万円に係る指導手当など15万円を上限とし費用の2分の1を補助する。スケジュールは、地域人材向けの説明会を開催後に、就労希望のマッチングを実施。成立者とは短期雇用契約を締結し3カ月間の研修後に、継続雇用を希望する事業者が募集時に開く説明会の会場費や研修

協議会のモデル事業に指定された介護老人保健施設ゆとりろが導入していて、職員の負担軽減の効果も出ているようだ。

セミナーでは、ゆとりろの境利明副施設長・事務長が介護助手事業導入後の実践報告を行うほか、高木社会保険労務士事務所(湯浜町)の高木和則氏が「介護現場における働き方改革」業務改善の「コツ」と題し講義。市保健福祉部地域包括ケア推進課は同事業全般について説明する。

同課は「説明会で多くの人に興味を持ってもらい、事業への取り組みの契機づけにしたい。すでに取り入れて成功している事例もあるのでさらなる活用が広がってほしい」と話している。